

書面審議による方法で通常総会を開催。

**開催日程：令和5年5月16日から
令和5年5月25日まで**

※審議結果については、**令和5年5月26日**に
会員機関に対し周知。

○協議会を構成する幹事機関、関係団体及び市町村

- ・国土交通省北海道開発局(幹事機関)
- ・法務省札幌法務局(幹事機関)
- ・財務省北海道財務局(幹事機関)
- ・北海道(幹事機関)
- ・札幌市(幹事機関)
- ・北海道土地開発公社
- ・北海道弁護士会連合会
- ・北海道ブロック司法書士協議会
- ・北海道行政書士会
- ・日本土地家屋調査士会連合会
北海道ブロック協議会
- ・北海道不動産鑑定士協会
- ・日本補償コンサルタント協会北海道支部
- ・北海道宅地建物取引業協会
- ・全日本不動産協会北海道本部
- ・北海道内169自治体
(令和4年度臨時総会以降に加入申込みの
あった12自治体を含む)

<総会での主な決定事項の概要及び情報提供>

通常総会では、令和4年度の経過報告、令和5年度の活動計画(案)及び会則等の改正について、議題として審議を行い承認された。

主な概要は以下のとおり。

○所有者不明土地問題の意識啓発に資するため、昨年度に改正された所有者不明土地法の土地政策や所有者不明土地を解消していくための施策等に関する講演会を9月以降に開催予定(開催方法未定)

○所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し等、最新の法令改正内容及び実務に即した内容の講習会を9月以降に開催予定(開催方法未定)

・講習会(道央、道北、道東:各会場50名規模及びWEB講習会を別日に開催)

○全国の情勢を把握するため、本省公共用地室や地方整備局等との情報共有に努め、関係士業団体や北海道用対連との連携を図る。

その取組の一つとして、北海道用対連主催の用地事務研修会(一般課程及び土地特化型)の一部講義について、当協議会員が聴講できるよう北海道用対連と連携。

○協議会新規加入自治体の承認(申込順)

余市町、羽幌町、美幌町、訓子府町、斜里町、幌延町、美深町、初山別村、秩父別町、真狩村、平取町、古平町

○未加入自治体に対する協議会への加入要請

協議会活動のPRを行うとともに都度、参加要請を行う予定。

○その他情報提供

- ・国有地売却物件の情報提供の取組について
- ・所有者不明土地法の改正等の主な内容の情報連絡
- ・所有者不明土地等対策事業補助金の主な内容の情報連絡
- ・相続土地国庫帰属制度の概要について情報連絡